議会だより 吉野ヶ里

34号

平成27年
3月定例会

春爛漫ガチョウ達もお花見(目達原農村公園新池)

- ３月定例会 …… 2
- 平成27年度一般会計等当初予算 …… 3
- 町内の「桜」の名所 …… 8
- 議案賛否状況 …… 9
- 一般質問 …… 11
- 議会報告会・編集後記 …… 18

議員が編集した
手づくりの議会だよりです

【編集・発行】
佐賀県吉野ヶ里町議会
佐賀県神埼郡吉野ヶ里町吉田321-2
TEL 0952-37-0338
【印刷】ビッグサム ディー&ピー【発行年月日】平成27年4月30日

議会会議録がインターネットで見られます。
吉野ヶ里町のホームページ http://www.town.yoshinogari.saga.jp/
にアクセスし「吉野ヶ里町議会」「吉野ヶ里町議会会議録」をクリックしてください。

3月定例会

人事

○固定資産評価審査委員会委員の選任

●4名の委員の任期満了に伴い、新たに委員を選任することに同意した。

・本村　長幸さん（下石動）
・矢ヶ部佐月さん（萩原）
・小池　喜治さん（吉田）
・大坪　國行さん（横田）

○教育委員会教育長の任命

●教育新制度への移行により、教育長を任命することに同意した。

・草場　浩さん（萩原）

○教育委員会委員の任命

●委員の任期満了に伴い委員を選任することに同意した。

・三岡　彰子さん（吉田）

議員発議

○議会委員会条例の一部を改正する条例

●地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の施行に伴い、町議会委員会の出席説明の要求をする対象者を改正するため。

条例関係

○特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例

●子ども・子育て支援法の施行に伴い、新たに本条例を制定する。

○町職員の勤務時間、休暇等に関する条例

●関連する条例の整備をする必要があるため。

○町立東脊振幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例

●子ども・子育て支援法の施行に伴い、町立東脊振幼稚園の利用者負担額について定めるため。

○町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例

●教育委員会委員長の報酬及び教育長の給与等の規定を改正する必要があるため。

○行政手続条例の一部を改正する条例

●法律の施行に伴い、処分等の求め等の手続を新設するため。

○証明等手数料条例の一部を改正する条例

●農業の構造改革を推進するための農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する等の法律の施行に伴い、農地台帳の閲覧等に係る手数料を新たに定めるため。

○東脊振温浴施設条例の一部を改正する条例

●家族風呂の増設に伴い、温浴施設の利用料金の上限額を改めるため。

○子どもの医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例

●町内の少子化対策及び子どもの保健・福祉の向上を推進するため、子ども医療費の助成範囲を拡大する必要があるため。

工事関連

○平成25年度繰越東脊振温泉山茶花の湯2期工事請負契約の一部を変更することについて

●969万8千円を1億164万9千円とする。

○浄化センターの増設に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて。

●全体事業費9億5600万円を8億1600万円とする。

補正予算

○一般会計補正予算（7・8号）

歳入歳出それぞれ1億8391万7千円を追加し、予算の総額が77億3954万3千円となった。

歳入の主なものは、町税1億9408万8千円、国庫支出金1783万3千円等である。

歳出の主なものは、総務費（基金積立等）3億1041万1千円等である。

繰越明許費が国の大型補正もあり総額3億3825万5千円となる。

予算執行に努力すること。

平成27年度吉野ヶ里町一般会計予算
74億8,080万6千円

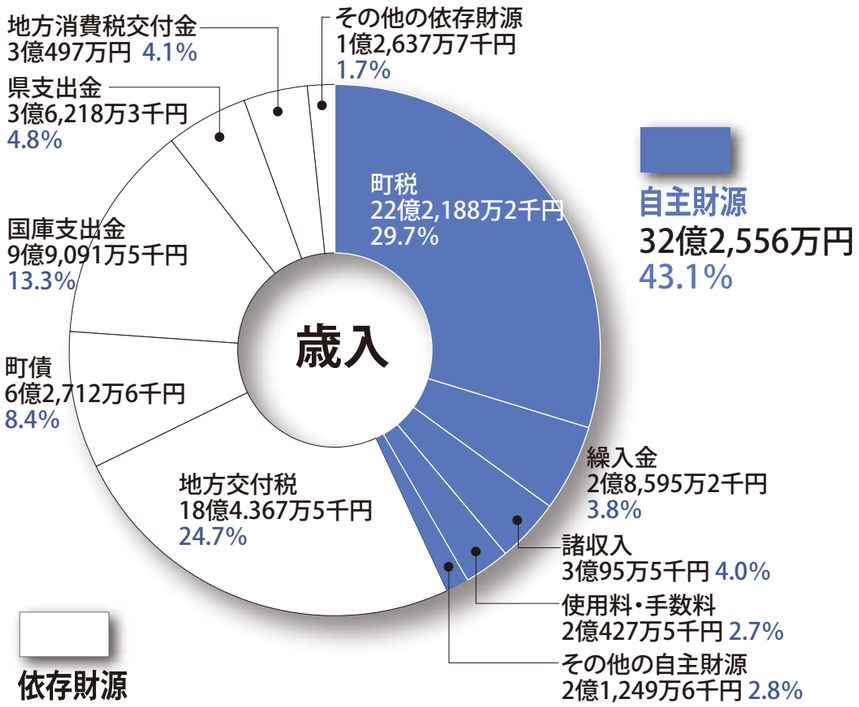

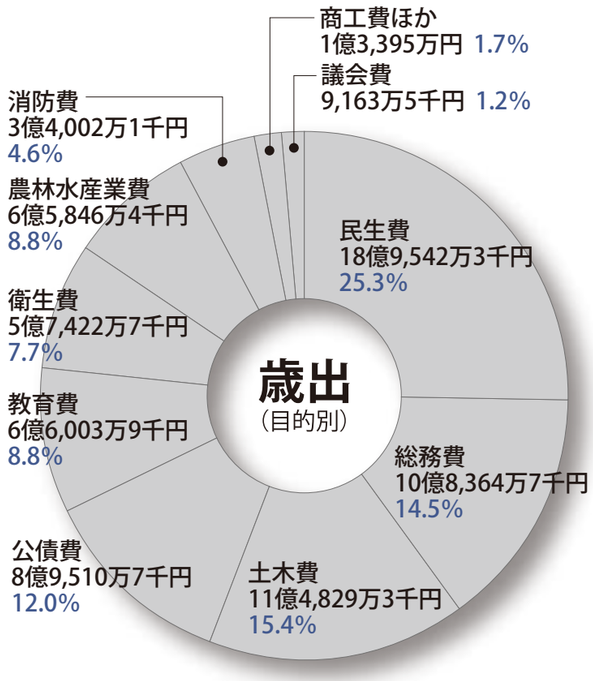

平成27年度会計別当初予算

会計区分	当初予算額
一般会計	74億8,080万6千円
国民健康保険	18億5,935万1千円
下水道	15億2,517万5千円
簡易水道	236万5千円
後期高齢者医療	1億6,289万2千円

平成27年度一般会計予算

本委員会は3月6日、定例会において付託された吉野ヶ里町一般会計予算、特別会計予算4件は、3日間にわたる審査が終了し、原案どおり可決すべきものと決定し、報告された。

主な意見として、繰越事業となる地域活性化、地域住民生活等緊急支援交付金による総合戦略策定基本調査事務を進め、早急にビジョンを決定し、事業を行うこと。

繰り越しを含め、工事費等に多額の予算が計上されているので、計画的な実施を行うこと。

ダム事業は平成29年度までとなっているが、具体的予算が上がっていない。

民意を反映し、積極的に事業推進を行うことや再任用の制度の構築をすること。

歳入関係

個人町民税が前年度より1083万9千円減額された予算になっているが、減額された訳は。

税務課長　県内の経済力向上が認められないため、所得割、均等割等の調整、徴収実績等が減収傾向にあるために減額予算となった。

ふるさと応援寄付金20万円を計上しているが、前年度とあまり変わらないのはなぜか。

企画課長　多額のふるさと応援寄付金を集めている市・町が話題に取り上げられているが、平戸市、玄海町は物産に魅力ある品が多くある。本町には特色ある品がなく、商工会、企業、業者等と協議を行い、返礼の見直し、魅力ある返礼のメニューを増やし、27年度はふるさと応援寄付金を増やしていく。

ため池耐震調査補助金が予算化されているが、27年度から始まったものか。

農林課長　ため池耐震事業補助金は23年の東日本大震災で、ため池の決壊で甚大な被害が出たことにより、25年度より、ため池耐震調査を行ったおりに、町内では上石動の新堤が耐震調査対象にあがり、その調査費である。

歳出関係

中の原団地D棟が空室が増えているが、対策は考えているか。

町長　建物が古くなっているのと、学校が遠いため人気が無い。リニューアルするか、家賃を下げるか、今後検討していく。

空き室が増えている中の原団地D棟

コミュニティホール（吉野ヶ里公園駅舎）が27年度より指定管理者が変わるが、前年度より、管理料が減額になっている理由は。

商工観光課長　公募の金額である。

現在、斎場利用は、つくし斎場、しらさぎ斎場がある。個人負担料金を統一できないか。

企画課長　つくし斎場は6万円の半額補助、しらさぎ斎場は7万円の半額補助である。今後、検討していきたい。

放課後児童クラブ（三田川校区は直営）、学童保育（東脊振校区は民間委託）となっているが、両方共民間委託に出来ないか。

直営であるため、経費が高くついている。

町長　改築のアンケートを含めて保護者の意見を聞いていく。

農業委員会の委員の任期は何年か法改正に伴う選挙方法は。

農業委員会局長　現在の農業委員の任期は平成28年2月29日まで。法改正に伴う選出方法・推薦方法については未定である。

ため池整備工事（西石動・柏崎）の一二〇〇万円はどういう事業で実施するのか。

農林課長　農業基盤整備促進事業ため池改修工事で実施。

負担金は、どうなるか。全額国庫補助か。

農林課長　負担金は無し。全額国庫補助である。

緑の少年団補助金は町内の両小学校に使用し、社会勉強に活用すべきでないか。

町長　子供達が自然に触れる時間が少なくなっている。また、「トムソーヤ」というすばらしい施設を持ちながら活用されていない。緑の少年団の充実を考え、しっかり取り組んでいく。

軽トラ市補助金二〇〇〇万円の使途は。また、運営は。

商工観光課長　チラシ、イベントの開催費、企画、準備としての人件費が大きい。

住宅管理人の報酬は今年で合併10年目。報酬の統一について考えているか。

建設課長　合併の協議の中でも差があった。その後検討していない。

町長　合併して10年目に入るが、まだまだ旧町村の意識が強いと感じている。一体感を持たせるためには二重制度を含めて改善・改革していく。

新幹線活用地域づくり事業負担金はどういうものか。町も協議会に参加しているのか。

商工観光課長　佐賀県の町村地域づくりの補助金である。

本町は、平成26・27・28年の3ヶ年を予定している。

吉野ヶ里町観光戦略協議会を立ち上げている。事務局は、商工観光課に置き、むら旅実行委員会、観光みらい会議と町で構成している。

橋梁補修工事費1億8000万円の具体的内容は。

建設課長　鴨井手橋・曽根大橋・矢立橋・田手村橋の4ヶ所の補修工事である。

防災行政無線戸別受信機設置は何台計画しているか。

総務課長　15台の設置を計画。

討論（要約）

新規事業は十分な議論を

予算特別委員会の審議の中で、お茶記念館建設委託料の計上があるが、寝耳に水であり、全く説明もなく議論もなされていない。

審議の中でも、しどろもどろで十分な説明も答弁も得られず、お茶記念館建設は「再検討を要する」との結論で、6月補正予算で一旦削除する約束がなされた。6月補正予算で約束通り確実な減額補正をされたし。

また、給食センター建設については、町長のマニフェスト及び施政方針説明で「食育及び学校給食のあり方を多角的に検討し、給食センター建設に向け取り組む」と述べられている。

他市町の事例から小額な補助金、多額な事業費、年々増額する運営費を考慮すれば、住民と十分なコンセンサスが必要だ。

平成24年に建設された神埼市給食センター

平成27年度　主要事業予定箇所図

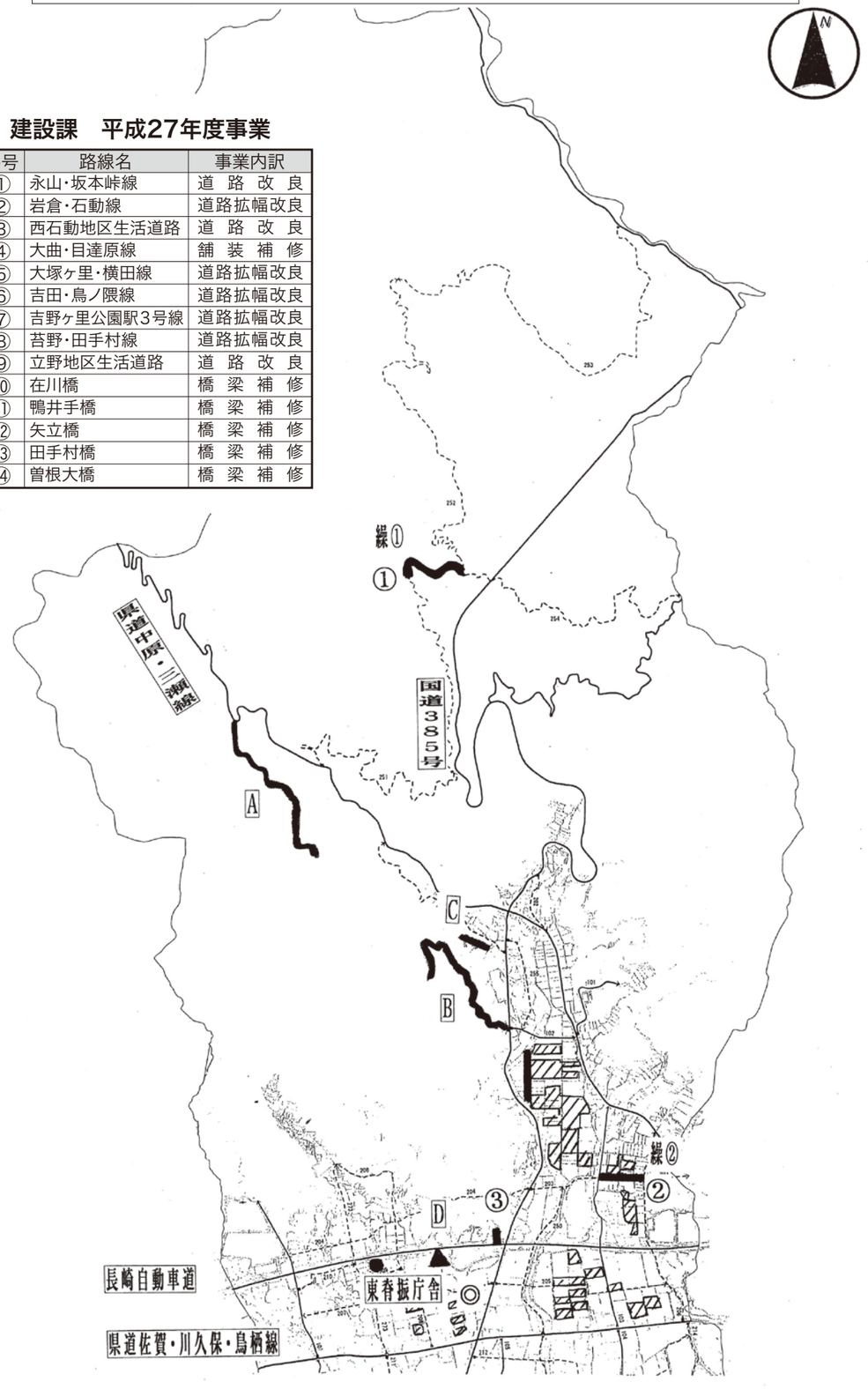

建設課　平成27年度事業

番号	路線名	事業内訳
①	永山・坂本峠線	道　路　改　良
②	岩倉・石動線	道路拡幅改良
③	西石動地区生活道路	道　路　改　良
④	大曲・目達原線	舗　装　補　修
⑤	大塚ヶ里・横田線	道路拡幅改良
⑥	吉田・鳥ノ隈線	道路拡幅改良
⑦	吉野ヶ里公園駅3号線	道路拡幅改良
⑧	苔野・田手村線	道路拡幅改良
⑨	立野地区生活道路	道　路　改　良
⑩	在川橋	橋　梁　補　修
⑪	鴨井手橋	橋　梁　補　修
⑫	矢立橋	橋　梁　補　修
⑬	田手村橋	橋　梁　補　修
⑭	曽根大橋	橋　梁　補　修

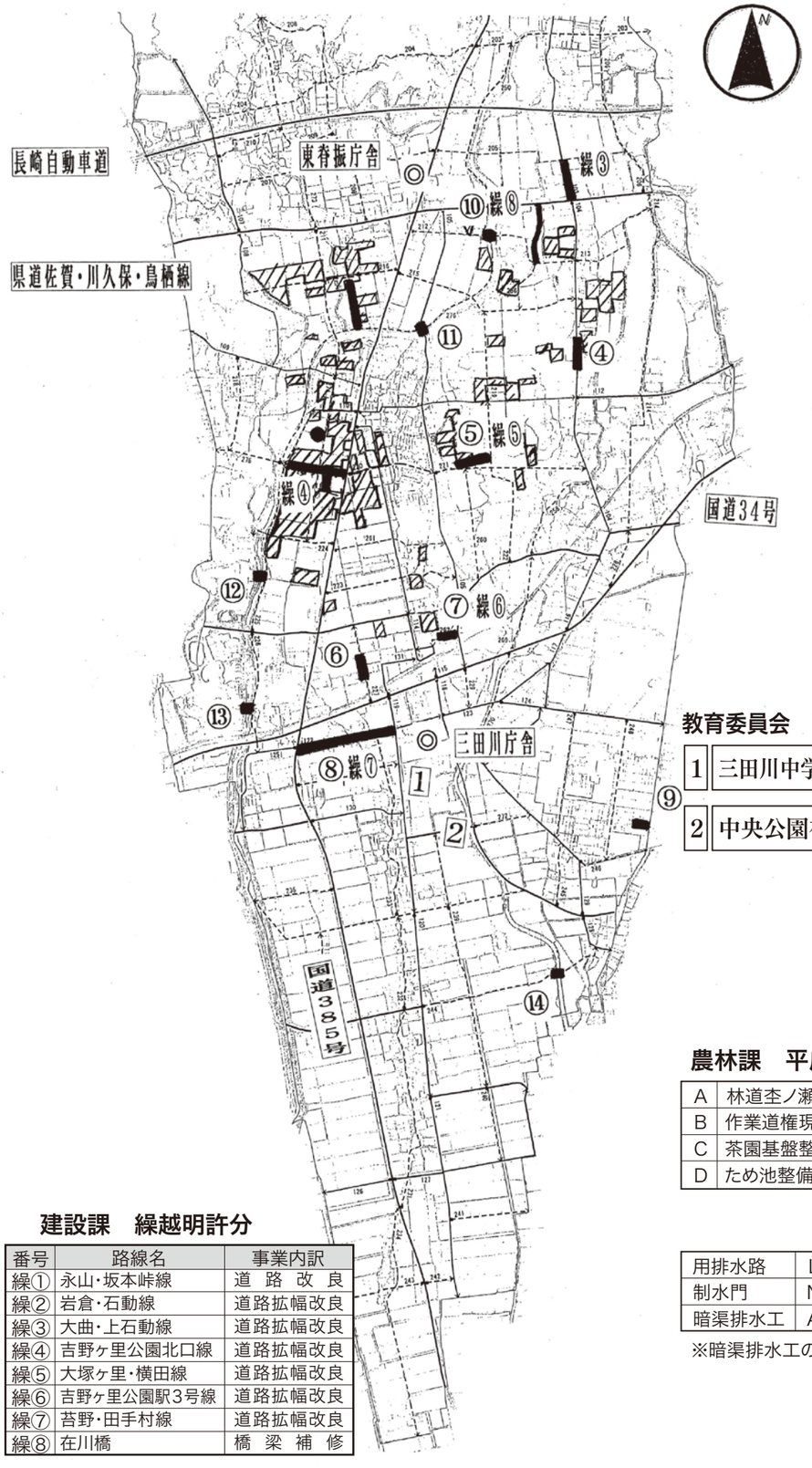

教育委員会　平成27年度事業

1	三田川中学校グラウンド整備
2	中央公園複合型遊具設置

農林課　平成27年度事業

A	林道杢ノ瀬線	道 路 改 修
B	作業道権現山線	舗 装 補 修
C	茶園基盤整備	道 路 改 修
D	ため池整備 ▲	柏崎ため池

用排水路	L＝2.7km	━
制水門	N＝２箇所	●
暗渠排水工	A＝72.7ha	▨

※暗渠排水工の面積は、変更あり

建設課　繰越明許分

番号	路線名	事業内訳
繰①	永山・坂本峠線	道　路　改　良
繰②	岩倉・石動線	道路拡幅改良
繰③	大曲・上石動線	道路拡幅改良
繰④	吉野ヶ里公園北口線	道路拡幅改良
繰⑤	大塚ヶ里・横田線	道路拡幅改良
繰⑥	吉野ヶ里公園駅3号線	道路拡幅改良
繰⑦	苔野・田手村線	道路拡幅改良
繰⑧	在川橋	橋　梁　補　修

町内の「桜」の名所

今年の町内の「桜」は、脊振山麓から箱川地域まで、3月下旬に一斉に開花いたしました。

町内各地の桜の名所、百年記念塔周辺の千本桜、目達原駐屯地を始め、神社、寺院、公共施設、河川敷等に桜の花が咲き誇り、多くの町民が「桜」を満喫しました。

このページは、町内の「桜」の名所の一部を紹介させていただきました。

百年記念塔周辺の千本桜

力田地区の十五川河川敷

目達原地区の弁財天

上石動地区の天満宮

在川地区の田手川河川敷

目達原駐屯地

町政へもの申す

次頁から一般質問に8人が激論

3月 定例会
案件賛否状況

	第4回（3月）定例会
	吉野ヶ里町議会委員会条例の一部を改正する条例
	平成26年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第八号）
	吉野ヶ里町子ども医療費の助成に関する条例の一部を改正する条例
	吉野ヶ里町教育委員の任命について
	吉野ヶ里町固定資産評価審査委員会委員の選任について
	吉野ヶ里町固定資産評価審査委員会委員の選任について
	吉野ヶ里町固定資産評価審査委員会委員の選任について
	吉野ヶ里町固定資産評価審査委員会委員の選任について
	平成27年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計予算
	平成27年度吉野ヶ里町簡易水道特別会計予算
	平成27年度吉野ヶ里町下水道特別会計予算
	平成27年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計予算
	平成27年度吉野ヶ里町一般会計予算
	平成26年度吉野ヶ里町後期高齢者医療特別会計補正予算（第三号）
	平成26年度吉野ヶ里町下水道特別会計補正予算（第四号）
	平成26年度吉野ヶ里町国民健康保険特別会計補正予算（第四号）
	平成26年度吉野ヶ里町一般会計補正予算（第七号）
	吉野ヶ里町浄化センターの増設に係る建設工事委託に関する協定の一部を変更することについて
	平成25年度繰越東脊振温泉山茶花の湯2期工事請負契約の一部を変更することについて
	吉野ヶ里町東脊振温浴施設条例の一部を改正する条例
	吉野ヶ里町証明等手数料条例の一部を改正する条例
	吉野ヶ里町行政手続条例の一部を改正する条例
	吉野ヶ里町特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例及び町長及び副町長の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例
	吉野ヶ里町立東脊振幼稚園授業料等徴収条例の一部を改正する条例
	吉野ヶ里町職員の勤務時間、休暇等に関する条例等の一部を改正する等の条例
	吉野ヶ里町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担額等に関する条例
結果	可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 可決 同意 同意 同意 同意 同意 可決 可決 可決
表決数	11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0 11：0
森田浩文	○ ○
古川清春	○ ○
馬場茂	○ ○
古川輝英	○ ○
古川勲	○ ○
伊東和孝	○ ○
筒井佐千生	○ ○
城島敏行	○ ○
立石良雄	○ ○
中島正晴	○ ○
多良光英	○ ○
伊東健吾	― ―

※議席番号順　　○＝賛成　●＝反対　欠＝欠席　―＝議長は議決に加わらない

筒井佐千生議員

地方創生を活用し 学生が住む町づくりを

【町長】 今後の課題としてとらえていきたい

問 「地域活性化」には、無数の切り口があり、様々な手法の取り組みが考えられる。
大学との連携による取り組みも、そのひとつの手法と思うが、現在、本町と大学の連携した取り組みは、どのような事業をされているのか。

答 **企画課長** 平成25年9月より佐賀大学及び西九州大学との連携事業「地の拠点事業」に取り組んでいる。
佐賀大学とは中山間地域の活性化ということで、学生が坂本と松隈地区公民館に宿泊し、地元の方と情報交換や、竹林伐採などの体験活動を通じて課題解決に向けた学習を行った。

問 何人が参加され、今後の取り組みは。

答 **企画課長** 7月19日から21日迄の2泊3日で、佐賀大学農学部の学生と教員等31人が参加。29年度迄の事業計画だが、その後も学生の勉強の場、地域課題解決のため取り組んでいきたいとの事である。

松隈3地区における地域座談会

問 学生たちはこの取り組みをどのようにとらえていたのか。

答 **企画課長** 地元からは、高齢者が増加し若者がいない、子供がいない現状の中、学生が地元に入って元気をもらった。
学生は、竹林伐採など初めての体験で楽しく感動をしたとの事である。

問 課題として、高齢化が進み空き家が増加している現状にあるとのことで、空き家を活用した学生たちの下宿とし、活用できないか。

答 **建設課長** 所有者の希望を聞きながら紹介をしていきたい。

答 **町長** 定住してもらうためには、町内に働く場、子育てできる環境をととのえていかなければならないと考えている。

問 地方創生補助事業を活用した、大学生が住む町づくりの取り組みは。

答 **町長** 今後の課題としてとらえていきたい。

問 機能性食品開発に取り組んでいるとのことだが、千石山のさざんかの実を絞った油の開発は出来ないか。

答 **農林課長** 今後、商品開発が可能かどうか検討したい。

松隈地区における学生参加の竹林伐採

問 西九州大学（リハビリテーション学部）との連携をどのように活用していくのか。

答 **福祉課長** 「住み慣れた地域で健康に過ごせるまちづくり」を目的とし、平成27年度からの、介護保険制度の改定に適応できるネットワークを構築し、福祉行政に役立てていく。

森田 浩文 議員

高齢化が進む中、文化体育館建設の合理的説明は

【町長】 健康寿命増進に貢献したい

問 総合文化センターを廃案し、文化体育館を目指す本町。地域活性化のためのダム基金を活用する以上、経緯を見守ってきた町民の皆様が納得できる合理的な説明が必要では。

答 **町長** 健康寿命を延ばし、生き甲斐を作り、高齢者のレクレーション、災害避難所の確保等、多様化する住民ニーズに応える為にも文化体育館は必要である。

問 運営計画のみで建設計画の具体性が示されていない文化体育館構想。収支及び維持管理費試算など管理計画も同時検討すべきでは。

答 **町長** 公共施設は税金を有効活用しながら如何に住民福祉を満足させるかを達成させなくてはならない。条件を整え町の魅力作りに努めたい。

問 効果的な人口増加策を講じないと東脊振中学校横に建設される文化体育館は奏功してないのでは。今後の中学生の生徒推計の予測は。

答 **学校教育課長** 少子化も進み現在の幼児数を鑑みると10年後以降には、東脊振校区に限るが一学年50名未満に陥る可能性がある。

答 **町長** 三田川校区は微増推移だが東脊振校区は人口減が進む状況にある事を懸念。東脊振校区に魅力ある拠点作りを目指し活力に繋げたい。

問 旧態依然の公設公営の施設ではなく、真に施設価値が認められる公共施設建設には民間ノウハウの導入が必要。
みやき町の定住促進住宅整備事業や総務省指針を参考にPFI方式等の手法や民間ノウハウを検討する用意はあるか。

答 **町長** PFI方式等民間活力の導入の必要性は感じている。
4月より駅舎北にて新指定管理者NPO法人オブセリズムによる本をコンセプトにしたコミュニティホール事業が始まる。民意の中では図書館建設も熱望されているが、その経過措置として「町じゅう図書館」等を企画する見解はあるか。

答 **町長** 地区各所にある集会所や空き店舗を活用し、子供からお年寄りまで気軽に集える環境の整備とコミュニティの構築に努めたい。

問 新年度予算においても設計、積算コンサル委託料など外注費の莫大な予算計上が目立つ。
庁内で独自に設計や積算を行い随時協議を繰り返せるよう専門技術職員を採用できないか。

答 **町長** 技術協会でも人材不足の状況で、職員当たりの業務負担量を鑑みると課題も多い。

建設が進む五ヶ山ダム

伊東和孝 議員

五ヶ山ダム湖畔ふれあい交流館建設はどうするのか

【町長】 費用対効果を考えると断念せざるをえない

問 平成25年度、吉野ヶ里町水源地域ビジョン（基本計画）が策定されたが、計画後どのように推進されているのか、現在の進捗状況は。

答 ダム事業推進課長　福岡県との交渉においては、ダム湖畔施設整備は、ダム事業区域外になるので、対応できないとの事である。

問 この件に対して町長は、福岡県へ出向いてでも、交渉は出来なかったのか。

答 町長　出向いては行っていないが、福岡県の対応は、ダムの地域振興基金で、事業を推進してほしいとの事である。費用対効果を考えると、断念せざるを得ないと思っている。

問 多目的加工施設建設は、どうなっているのか。

答 農林課長　現在のところ場所、施設の内容共に検討中である。

五ヶ山ダム湖周辺整備で当初計画していた交流施設の場所
（写真は五ヶ山ダム湖完成予想イメージ）

東脊振校区学童保育施設建設はどうなったのか

問 建設場所はどうなったのか進捗状況は。

答 福祉課長　提案した3ヶ所の中で、検討した結果、現在のテニスコート4面あるが、西側の1面は、使用していないので、この場所に建設して、現在の学童保育施設と併用して、使用する計画を考えている。

問 仮設の学童保育施設と認識している、子供達を、毎日、国道385号を横断させるのか。なぜ学校敷地内に出来ないのか。

答 教育長　提案されているのが、現在遊具のある場所であり、子供達が良く利用している場所である。

問 小学校内か学校周辺で検討すべきであり、児童館との併設の考えはないか。

答 福祉課長　関係機関と検討したが、結果として、早急に対処するためには、原案となった。

※全協とは毎月1回、定例の議会と施行部との協議会

東脊振校区　学童保育施設建設予定地

城島敏行 議員

踏切の安全対策・整備は要望されたのか

【企画課長】 事業費が数百億円に及び事業化はむずかしい

踏切の安全対策・整備

問 平成34年完成に向けて、新幹線西九州ルートが整備されているが、新幹線が開通すると、吉野ヶ里町にいろいろな問題が出てくる。

車の離合もできない踏切、歩道もない踏切、遮断機のない踏切が町内にある。

現在、上りの列車38本、下りの列車36本、合計74本の列車が走っているが、新幹線が走ると、24本の増便となり、計98本の列車が走る。

踏切の危険度は大きくなり、少子高齢化が進むなか、踏切の横断は危険度が高くなってくる。

県やJRに、踏切の安全対策などの整備は要望されたか。

答 企画課長　踏切の安全対策としては、これまで佐賀県とJRに踏切対策として、鉄道の高架化などの要望を行っていたが、踏切道の除去を伴う立体交差は、事業採択基準を満たしていないことや、事業費が数十億円から数百億円に及ぶことから事業化はむずかしい状況との返答で、今後も「賢い踏切」の設置などの要望を行っていく。

問 国道、県道、町道、その他の道路は、町を支えるための道路であり、住民の生活を根底から支える道路でもあるが、2月8日、佐賀新聞に記載されていたのは、26年度、佐賀県内で人身事故件数の割合が、江北町の次に多い町として記載され、不名誉な吉野ヶ里町になっている。

町には国道、県道を除いて、町道その他の道路が315路線管理しているが、近年、田園型交通事故が増加している。

田園型交通事故は、見通しの良い田んぼや、畑での事故で、相手方の車が、よく見えているが、相手方が止まってくれるだろうと、お互いが思いこみで事故を招いている。

田園型交通事故防止に取り組みを行っている所が、福岡県三井郡大刀洗町で、農免道路と町道の見通しの良い交差点での事故防止に、農道側に遮蔽板を取り付け、効果が上がっている。

町も危険箇所に遮蔽板を取り付け、安全対策をやるべきでは。

答 建設課長　遮蔽板を間隔を置いて設置すれば、車が見えたり消えたりするので、ドライバーの視覚に動くものとして映る。

町内で該当する箇所があれば、対策の方法として検討していく。

○他にオスプレイ配備の情報収集につき質問した。

大刀洗町で設置されている遮蔽板

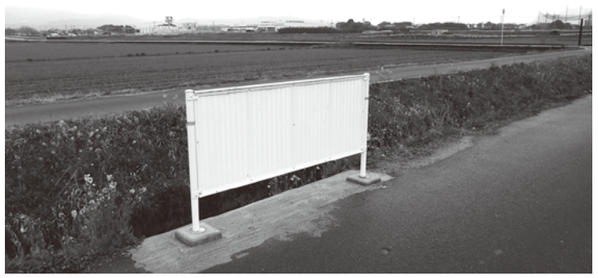

交通事故を激減できた遮蔽板

馬場茂 議員

「小川内の杉」移植計画は

【社会教育課長】28年1月～3月に移植予定

問 小川内の杉、現在移植に向けて協議がなされているとの事だが、具体的な計画は出ているのか。

答 社会教育課長　佐賀県指定文化財「小川内の杉」は、「小川内の杉保護対策検討会」で協議されており、その計画では工事期間を平成28年1月～3月までの3か月間、移植作業は1週間程度で現在の場所から移植地に移すと聞いている。

問 本町はこのプロジェクトにかかわっているのか、そしてどれだけの意見を言えるのか。

答 ダム事業推進課長　会議には出席し、随時情報等は聞いている。主体が福岡県の事業ではあるが、全国的に前例がない大規模な移植作業なので、本町のPRも考え、福岡県に対してメディア等を使った報道機関への周知、可能ならばツアー等を組んでもらうよう要望していく。

移植される小川内の杉（夫婦杉）

問 福岡県に対して強気で意見を言うべきではないか。

答 町長　現場事務所には出向き打ち合わせをしている。

めい物館跡地の活用について

問 観光の拠点として活用したいといわれてきたが、今のままNPO法人に使用してもらうのか。

答 町長　すばらしい場所なので、佐賀県東部の情報の発信地にしたいと思っている。

問 その実現はいつ頃になるのか。

答 町長　現できないが、平成28年ごろには達成したい。

図書館は建設するのか

問 仮称「文化センター」の計画が変わり、図書館がはずされ文化体育館か社会体育館という話になっているが、図書館は建設するのか。

答 町長　町民のニーズを的確につかんではいないが、希望されているのは理解している。しかし町民すべてのニーズには応えられない。

少子化時代等をふまえ子供達を育てる環境を整える一つとして子供図書館をと考えている。

問 いつからそのような考えになられたのか、あなたは以前から、県内で図書館がないのは吉野ヶ里町を含む3町のみ、早く取り組むべきと前町長に強く言われていたではないか。

答 町長　図書館を造る気持ちは変わっていない。できるまでそのままにしておいていいのかと考えたところでの発言である。

立石良雄 議員

企業誘致の用地確保をどの様に計画しているのか

【町長】インター周辺の用地確保を県に働きかけている

企業誘致の用地確保

問 企業誘致の用地確保を、どのように計画しているのか。

答 町長　用地確保については、インター周辺の用地確保が難しいというような意見もあった。しかし、石動地区から、開発に取り組んでもらって良いと文書を頂き、県の方にも働きかけている。

企業誘致について

問 企業誘致について、佐賀県との企業特区指定の協議は。

答 町長　企業誘致の納税条件を整えると来てくれるでは無く、優秀な人材が確保できるかが次にくる。

企業誘致イコール人材確保という総合戦略でいかないと、単に企業誘致だけでは前に進めない。

地方創生の取り組み

問 地方創生は、少子化と人口減少防止対策で、雇用創出や魅力的な街づくりに取り組む自治体を対象として、新型交付金が配分される。

町は、今後、どの様なアイデアをもって取り組まれるのか。

答 町長　地方創生の、まち、ひと、しごと、どれが欠けても駄目であり、計画を練り上げて、これから先の吉野ヶ里町に向かっていきたい。

空き教室の利活用

問 子どもの減少による、空き教室の利活用として、学童保育などに向ける考えは。

答 町長　子ども人数学級とか障害を持ったお子様の程度によって、一緒にくくる事が出来ないので、ひとつの部屋を四つに分ける対応をしている。教室の空きというのを期待して学童保育は難しい。

第二次長期総合計画の策定について

問 第二次長期総合計画の策定は、公共施設や、道路、下水道の老朽化に伴う更新で、多額の財政負担が必要になる事を念頭に置くべき。

答 町長　活力ある街づくり、元気ある街づくりで、停滞しない街づくりを盛り込む。

企業誘致用地の全景写真

給食センター建設

問 給食センター建設は、建物のイニシャルコストから維持管理に金がかかる。栄養士を雇ってクッキングセンターに送った方が安くつくのでは。

答 町長　学校給食は行政の責任。委託費で年間五千数百万円を業者へ払い、保護者負担で、五千数百万円払う。

維持管理が掛かっても、雇用の場が生まれ、食材調達できれば経済効果があり、地産地消にも発展していける。

古川勲 議員

合併後の観光客の動態はどうなのか

【商工観光課長】 平成22年の119万9000人をピークに穏やかな減少にある

問 観光客の減少の要因をどう見る。

答 **商工観光課長** 歴史公園は各種イベントが行われているが、大幅な利用者増にいたっていない。千坊館はトンネル通過者の利用になっている。

問 行政版と民間版の「まちの駅」の設置と連携の考え方は。

答 **町長** 行政版の大きな「まちの駅」は県東部地区の観光案内の拠点として歴史公園前が考えられる。コミュニティカフェなど民間版の「まちの駅」は、空き店舗等を活用し、人々の集いの場と考えられる。

リニューアルした「さざんかの湯」

問 「九州オルレ」吉野ヶ里コースの立ち上げの考えはないか。

答 **商工観光課長** 町内関係者の意見を聞いて検討する。

食育推進の現状は

問 平成24年3月に「食育推進基本計画」が策定されたが、進捗状況はどうなのか。

答 3年間の取り組み内容を保健課、福祉課、社会教育課、学校教育課、農林課、幼稚園の課長等が報告する。

問 今後の食育推進をどのように考えているのか。

答 **関係課長等** 食育推進計画の数値目標達成のため、3か年間の点検・評価を行い施策改善を検討する。

「食べ残し削減運動」は

問 国内の食品廃棄量は年間約1800万トンで消費量の2割に当たる。本町の生ごみの処分量はどうなっている。

答 **環境課長** 可燃ゴミの組成から推計すると台所ゴミは年間240トンになる。

問 保育園の給食の食べ残し状況はどうなのか。学校や幼稚園、学校教育課長 献立の内容もあるが1%未満で近年は減っている。

問 懇親会など宴席で初めの30分間と、お開き前の10分間は席について食事を楽しんでもらう。世界の共通語にもなった日本人固有の意識「もったいない」を具体化していく「3010運動」に取り組む考えはあるのか。

答 **町長** 食べものを大切にする手本を、大人が見せるためにも、町を挙げての取り組みが必要がある。さっそく取り組んでいく。

問 長野県松本市で は毎月30日を「冷蔵庫クリーンアップデー」に指定し、運動を家庭にも広げているが。

答 **町長** ムダを出さない考えを食育と共にトータル的に考える。

松本市の「残さず食べよう!30・10(さんまるいちまる)運動」

中島正晴 議員

統合庁舎、統合中学校建設は総合計画のテーマとするのか

【企画課長】 公共施設の適正配置からテーマとなる

問 第一次吉野ヶ里町総合計画書は、29年度までとなっているが、第二次町総合計画策定の手順は、どうなっているか。

答 **企画課長** 第一次町総合計画の達成状況や残された課題等について精査し、28～29年度に住民のニーズ、時代の潮流等を把握し、第二次町総合計画の策定となる。

問 今日、町民の待望論として囁かれている統合庁舎、統合中学校建設は、第二次町総合のテーマとするのか。

答 **企画課長** 17年3月合併協議会において策定された「三田川町・東脊振村新町建設計画」を指針とした、第一次町総合計画であった。

合併後9年が経過した中で、住民のニーズや行政運営などの観点から公共施設の新たな適正配置は、第二次町総の大きなテーマとなる項目である。

問 統合庁舎建設には、50億以上の資金が必要であるが、財源の見通しはたっているか。

また、財政支援として合併特例債以外の補助金等はあるのか。

答 **財政課長** 具体的な構想がない段階で提示できる数値はない。

役場庁舎建設に国・県の財政支援は基本的にはない。

借入金では、一般単独債があるが、地方交付税への算入はない。

中高一貫校へ18人

問 中高一貫校の児童が進学しているが、どの様な認識を持っているか。

答 **学校教育課長** 平成27年度他校への進学は18人(小学校卒業者の10%)の予定である。

一貫校への希望が多いのは、学力の二極化、学習に対する姿勢や意欲に大きな個人差があることである。意識の高いレベルの児童は、更なる学力向上を目指し進学している。

本町の中学校でも向上心の高い生徒が町外中学校へ10%程度進学する中で、全体のレベル引き上げに力を注いでいる。

問 小中一貫教育や少人数学級は、大変成果が上がっていると聞く。

東脊振小中学校は隣接しており、小中一貫校を実施してはどうか。

答 **教育長** 小中一貫校は、学校における教育体制の大きな変更になるため、保護者や地域の方々へ十分説明し、理解を得る必要がある。

少人数学級の編成について文科省は、40人としているが、小学一年生だけは35人。県の施策で小学二年生、中学一年生は35人学級か複数教員授業を選択している。

少人数学級を実施すれば、定数外での教職員配置は、町の負担となる。

最近35人学級を県独自で拡大する動きがある。

(東脊振小学校)

隣接した小・中学校

(東脊振中学校)

議会報告会

会場　東脊振健康福祉センター
三田川中央公民館

吉野ヶ里町内で初の議会報告会を平成27年2月12日、13日の2日間にわたり開催した。
議会報告会の中で出た質問や意見に対する回答の結果を公表する。

Q　図書館建設、子供交流館について議会の考え方を明確に答えていただきたい。

A　図書館は必要だと認識している。しかし、予算が無い。
子供交流館は予算が整えば実現したい。

Q　報告会では数字の細かい報告は不要。内容の説明を。

A　初めての報告会のため、手探りの状況で資料を作成した。この報告会のご意見を参考にし今後の開催へつなげていきたい。

Q　ダム対策の状況について。重大な案件にはプロジェクトチームを立ち上げる等で迅速に進めていただきたい。

A　現在の町長の考え方は広報紙に掲載されている。議会としてはこの考え方を100%了承しているわけではない。ダム交付金約28億円は残存している。児童館建設、多目的加工施設、ダム周辺開発を含め検討し更に研究を重ねたい。

東脊振「きらら館」

三田川中央公民館

Q　住民からの要望や要請の件数は。口頭で出来ないか。窓口は作れないか。

A　議会への直接の要望や要請はほとんどない。議員各個人への地域からの要望要請は、一般質問等で行政へ対応を求めている。議会への要望や要請は、書面でお願いしたい。

Q　一般質問や質疑後の町への対応は。

A　質問質疑後は是正対応するようにしている。100%の対応は困難だが、議員各自が状況確認に努めている。

Q　統合中学校について、青少年の意見発表会でも中学生が統合を求めているが議会の意見は。

A　これまで議会でも統合中学については、多く議論が交わされている。合併協議会の中で当時、庁舎は分庁制、中学校は当面このままで様子を見ることになった。
統合については、問題が山積しており大変難しい。

Q　駅南側駐輪禁止であるのに駐輪自転車の台数が少なくならない。

A　4月1日からは、コミュニティホールの運営もNPO法人オブセリズムに指定管理者が新しく変更になる。
新指定管理者の下で改めて美化整備に取り組むように努めたい。

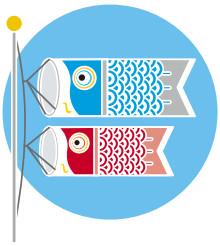

編集後記

桜の満開と共に、新たな人との出会い、新たな希望に向かっての旅立ちが始まり、開花と共に別れがあり、新たな旅立ちに夢広げる人達の、花満開も終え、葉桜になった今日この頃ですが、役場の人事、予算、事業も決まり、本年は合併10周年記念シンポジウム開催、脊振千坊聖茶まつり（3年に一度の大祭）、仮称文化センター建設、お茶記念館整備事業、浄化センター増設工事、公共下水道管渠布設工事等、多種多様な事業実施を、町民の視点でいかに効果的に実施されているかを、議員一同厳しくチェックしてまいります。

（城島）

○議会広報特別委員会
委員長　多良　光英
副委員長　古川　輝英
委　員　中島　正晴
〃　城島　敏行
〃　伊東　和孝
〃　古川　清春